

## 令和5年6月定例会の結果

- 1 請願書      2 陳情書      3 資料（請願・陳情文書表）
- 

### 1 請願書

請願番号	件名	結果
請願第4号	小・中学校の全児童・生徒の給食費の無償化を求める請願	不採択

### 2 陳情書

陳情番号	件名	結果
陳情第1号	「静岡市公文書管理条例」制定に関する陳情	不採択

---

### 3 資料（請願・陳情文書表）

（請願第4号）

市民環境教育委員会  
（令和5年6月20日受付）

小・中学校の全児童・生徒の給食費の無償化を求める請願

請願者 静岡市葵区  
静岡市よりよい学校給食をめざす会 中澤秀一

紹介議員 杉本 護 市川 正 内田隆典

署名者数 8,074名

156名追加（令和5年6月23日）計8,230名

497名追加（令和5年6月30日）計8,727名

#### 【請願趣旨】

不安定な世界情勢や円安などに伴う物価高騰による経済の悪化は、子どもを育てる世帯に貧困と格差を広げ、経済的に困窮する家庭が急増しています。こうした中で、教育にかかる家庭の負担を減らす事が、子育て支援・少子化対策において重要です。

憲法26条には「義務教育は無償とする」とあり、教科書と同様に給食も無償にするべきです。青森市や東京都葛飾区や品川区では学校給食費の無償化を始めました。全国的には250を超える自治体が小中学校ともに無償化を実現しています。静岡県では小山町と御前崎市が無償化を実現しています。教育の機会均等の立場からも居住する地域によって教育費負担に格差を生じさせることなく全ての小・中学校で給食費無償化を実現するべきです。静岡市においても小中全ての学校の給食費を無償化することを求めます。

#### 【請願項目】

小・中学校の全児童・生徒の給食費を無償化してください。

「静岡市公文書管理条例」制定に関する陳情

陳情者 静岡市駿河区  
奥脇卓也

【陳情趣旨】

私は、静岡市が保管する永久保存文書について、過去に幾度か閲覧申請書を提出しました。なお、私が閲覧を申し出た文書は、そのほとんどが昭和10-20年代に作成された公文書であり、いずれも作成・取得されてからすでに75-80年近くが経過している公文書です(ただし、中には大正時代に作成され、作成・取得から100年近くが経つ公文書もあります)。そして、閲覧申請書を提出してから、実際に閲覧ができるようになるまでには、下記①から⑤の通り、およそ3か月の時間が掛かっています。

- ①2021年11月22日に申請(22件)⇒2022年5月25日に閲覧(申請分の一部)
- ②2022年6月2日に申請(4件)⇒7月26日と8月29日の2回に分けて閲覧
- ③2022年7月26日に申請(4件)⇒10月26日に閲覧(11月24日にも閲覧)
- ④2022年10月26日に申請(4件)⇒2023年1月25日に閲覧(2月9日にも閲覧)
- ⑤2023年1月25日に申請(4件)⇒未定(4月20日に一部を閲覧予定)

私は、一般的に見てこれは時間が掛かりすぎであると思うし、しかもそれは、本来やらなくてもいいことをやっているから時間が掛かっているのではないかと考えています。

具体的には、市は、日露戦争の戦没者の氏名についてまでもマスキング処理をして、個人に関する情報を逐一保護しています。しかし、個人情報保護に関する法律や市の条例は、保護されるべき「個人情報」を生存する個人に限っており、すでに亡くなった個人の情報については、保護する必要性を求めているのではないかと思います。また、市は、昭和20年頃に作られた公文書であり、すでに作成から80年近くが経つ公文書であっても、「個人に関する情報」については逐一マスキング処理をしています。しかし、2009年に制定された「公文書管理法」(2011年施行)では、従来の公文書概念を整理し直し、「公文書」の一つである「特定歴史公文書」(歴史公文書であって、公文書館等に移管されたもの)については、情報公開法の対象から外すとともに、同法中でその「利用請求権」を明記し、原則として作成・取得から30年が経過したものについては公開することとしています。

上記の認識から、私は、市の対応について不服を抱いています。しかし、現在の市の考えでは、そもそも永久保存文書は条例が扱う対象外であり、それに対しては不服審査もできないという仕組みになっています。そこで、市に対しては、歴史公文書という概念を正面から認めてもらい、その不服に対する救済手段を設置してもらいたいと思います。

【陳情項目】

公文書管理法がいう歴史公文書(歴史資料として重要な公文書)を、実質的な内容を伴うものとして条例上明確に位置づけ、不服に対する救済手段を設けることを要望する。